

きりしま し けいかく 霧島市こども計画

ばん <こども版>



けいかく どうしてこども計画をつくったの？

「こども^{きほんほう}基本法」では、すべてのこどもと若者の^{わかもの}
みなさんが、心^{こころ}も体^{からだ}も幸^{しあわ}せに生活できる社会「こ
どもまんなか^{しゃかい}社会」の^{じつげん}実現をめざしています。

霧島市でも、「こどもまんなか^{しゃかい}社会」の^{じつげん}実現をめざ
すため、「霧島市^{きりしまし}こども^{けいかく}計画」をつくりました。

霧島市のこどもを取り巻く状況

○令和7年1月1日時点の18歳未満の人口は、約2万5000人です。

10年前と比べて、約3,000人減っています。

○1年間に生まれるこどもの数は減り続け、令和5年中に生まれたこどもの数は849人です。

霧島市こども計画ってなに？

霧島市こども計画は、霧島市に住むこどもやその保護者が、楽しく健やかに過ごせるようにするための5年間の計画です。市はこの計画に沿って、取組を行います。

どんなことが書いてあるの？

この計画には、こどもが大人になるまでのころや身体の成長を支える取組や子育てをする人たちを支援する取組が書かれています。例えば、こどもの居場所づくり、こどもの権利を守るための取組や、働きながら子育てしやすい環境づくりについて、市がどのように行っていくかということが書かれています。

計画の中で大切にしたいこと（基本理念）

みんなと共に育ち合い、こども・若者が
幸せを感じるまち“きりしま”

市は、全てのこどもたちが自分らしく健やかに成長でき、こども・若者が自分の希望や能力を活かすことや、こどもの幸せや願いを叶えることができる『こどもまんなか』のまちを目指します。

こども計画の内容

4つの基本目標に向かってさまざまな取組を行います。

基本目標 1

こども・若者の権利と安全を守る

どんなことをするの？

- こどもの権利について、こどもや大人に知ってもらえるよう呼びかけます。
- こどもが自分の意見を発表できる機会をつくれます。
- ヤングケアラー※1の負担が減るよう支援します。
- いじめなど、困ったときにすぐに相談できる環境を整えます。
- 通学路や公園の安全を確保します。
- 地域の人やボランティアと協力して、こどもの安全を見守ります。
- こどもが暴力などを受けている場合には、いろいろな機関が協力してこどもの安全を守ります。

※1 ヤングケアラー：本来は大人が行うような家事や家族のお世話などをいつも行うこどものこと。

こども・若者への切れ目のない保健・医療の充実

どんなことをするの？

- こどもがおなかの中なかにいる時ときから産うまれた後あとも、親子がともに安心あんしんして過すごせるよう支援しえんします。
- こどもが健康けんこうに育そだつよう、健康診査けんこうしんさや相談体制そうだんたいせいを充実じゅうじつさせます。
- こどもが病気びょうきになった時ときに、必要ひつような医療いりようや支援しえんを受けられるようにします。
- 障がいしょうがいのあるこどもが、発達はったつに合わせて適切てきせつな支援しえんを受けられるようにします。



こども・若者の^{わかもの}育ちを^{そだ}支^{ささ}える

どんなことをするの？

- 幼稚園や保育園など、こどもが安心して過ごせる場所を用意します。
- インターネットやアプリなどを使って、子育てに関するいろいろな情報を発信します。
- みんなが安心して教育を受けられ、夢や希望を実現できるよう支援します。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組みます。
- いろいろな遊びや体験、活躍できる機会や場所をつくれます。
- 生活に困っている子育て家庭の教育や生活などにかかる負担を減らします。



こども・若者^{わかもの}にやさしい社会^{しゃかい}づくり

どんなことをするの？

- 保護者^{ほごしゃ}が、働^{はたら}きながら安心^{あんしん}してこどもを産^うみ育^{そだ}てることができるよう支援^{しえん}します。
- 男性^{だんせい}が子育て^{こそだ}に対する理解^{たい}を深め、協^り力^{かい}して子育て^{ふか}ができるよう支援^{きょうりよく}します。
- 結婚^{けっこん}を望^{のぞ}む人が、その希望^{きぼう}を叶^{かな}えられるよう応援^{おうえん}します。
- こどもの成長^{せいちょう}を、地域^{ちいき}のみんなで見守^{みまも}り、応援^{おうえん}する環^{かん}境^{きょう}をつくれます。
- こどもが安心^{あんしん}して過^すごせる居場所^{いばしょ}をつくれます。

